



宮崎市青島パークゴルフ場

指定管理者 事業提案概要書



1 施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること

私たち一般財団法人みやざき公園協会は、青島パークゴルフ場の管理権限と責任を持つことを認識した上で、自らの責任と判断によって適正に管理し、住民サービスの向上を図ります。

公の施設を半世紀以上管理運営してきた私たちの経験と技術を最大限活かします

私たちは、昭和 37 年の設立以来、半世紀以上にわたり公園や公共緑地を管理運営してきた経験と信頼を強みとし、本施設の管理運営にあたります。私たちの経営理念「花みどり Life みやざき」のもと、これまでに培ってきた高度な専門性と技術力、そして地域社会からの厚い信頼を礎に、公園や緑地がもたらす新たな価値を創造し、さらなる市民サービスの向上に努めます。

■管理運営に対する基本方針

- 1) 目的、機能及び法的位置付けに基づいた業務
- 2) 公平、公正で平等な利用の促進
- 3) 効率的な運営と管理運営費の節減
- 4) 施設利用者の意見・要望・苦情の反映
- 5) 市との緊密な連携と円滑な運営業務の実行

■市民の平等な利用の確保

- 1) 誰もが公園を気軽に楽しむための改善や工夫

■公園利用者の意見・要望・苦情への対応

- 1) 寄せられた意見・要望・苦情に対し、平等かつ公正を最優先とした判断ができる体制づくり
- 2) 把握した意見・要望の適正な業務反映
- 3) 協会の作成の苦情対応マニュアルに従った対応と共有、寄せられた苦情への早急な対応
- 4) 「利用マナーの向上」への積極的な取り組み

2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

本公園の設置目的

市民の健康の増進

スポーツの振興

世代間の交流の促進

美しい景観とスポーツが楽しめるレジャースポーツ施設、あらゆる市民の健康を支える施設と理解しています

■施設の課題の認識

施設サービスの課題	私たちが提案する解決策
施設の PR 不足	・ 日常的な情報の SNS、施設案内の動画などを活用した広報 ・ 子育て情報誌や地域情報誌への定期的な情報提供 ・ 近隣施設と連携した広報（施設にリーフレットを設置するなど）
新規利用者の減少	・ 動画や SNS を活用し、幅広い世代が楽しめる施設であることを PR ・ 初心者でも安心して利用できるよう、丁寧なルール説明等の情報の発信、初心者向け講習会の実施 ・ 親子パークゴルフ大会の開催
日照不足による芝生の生育不良	・ 日陰の原因となる高木の剪定

■施設の効用を最大限に発揮できる提案

①市民スポーツの振興を図る取り組み、大会等受け入れ時の関係機関との連携や協力体制等

- 1) 誰もが楽しめるパークゴルフの発信

誰もが楽しめるパークゴルフこそ「スポーツ・イン・ライフ」を体現する生涯スポーツであると確信し、その魅力の積極的な発信と、初心者が安心して始められるサポート体制の整備を通じて、市民の健康で豊かな暮らしの実現に貢献します。

- 2) 青島ならではの景観とプレーが同時に楽しめる施設の実現

温暖な宮崎・青島の恵まれた景観を活かし、イペーやジャカラダなど四季を彩る花木の植栽を継続・強化することで、一年を通して花とスポーツが同時に楽しめるレジャースポーツ施設を目指します。

3) 利用団体の活動への協力

大規模な大会開催時には、協会本部との連携によるスタッフ増員で円滑な運営を図るとともに、一般利用者への細やかな配慮も徹底し、全ての利用者が快適に過ごせる環境づくりに努めます。

②独自のノウハウを活かした、利用者にとって魅力的な事業提案

1) 来場のきっかけづくりや利便性向上につながる自主事業

●初心者でも気軽に挑戦できる、スタートアップ講習会の開催

これまでのルール説明といった支援から一歩進め、「もっと本格的に学びたい」と考える初心者層のニーズに応えるため、新たに未経験者を対象とした「スタートアップ講習会」を実施します。



■スタートアップ講習会

●あおパゴ 各種大会の開催

従来の人気大会を発展させ、初心者から上級者まで誰もが目標を持って参加できる多彩なカテゴリーを含んだ大会を開催し、プレー意欲の向上と世代間交流を促進するとともに、これら複数の大会を広く広報し、大会の認知度向上と参加者の拡大を図ります。



■親子パークゴルフ大会

■利用者へサービスの向上及び利用者の増を図るための提案について

- 1) 「心のおもてなし」としての公園コンシェルジュ
- 2) 「場所のおもてなし」として、安心、安全、快適に過ごせる環境づくり
- 3) HP や SNS、公園リーフレットの発行など、利用者が知りたい情報の提供

3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

■指定管理料の提案額

①積み上げによる「実行予算書」を収支計画書として提示

(単位：千円)

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
指定管理料	10,100	10,800	11,205	32,105

②人件費は公園管理運営実績に基づき作成、その他は「実行予算書」を作成して管理

③利用料金の設定について

区分		単位	利用料金(6月～9月)	利用料金(6月～9月以外)
児童生徒	平日	1人1日	300円	300円
	休日等	1人1日	400円	400円
一般	平日	1人1日	600円	800円
	休日等	1人1日	900円	1,100円
回数券		10日分		6,000円

④管理運営の効率化と経費縮減

- 1) 「利用者サービスの向上」を損なわない最大限の縮減
 - ・効率の良い組織体制や管理運営計画
 - ・協会のスケールメリットを生かした共有資材や共有プログラムの活用
- 2) 公園管理事務所と協会本部との連携体制による効率化
 - ・公園への配置人数を最少人数とし、協会本部と連携して作業を実施。
 - ・協会が保有する大型機械による作業効率の向上

3) 中長期的視点から作業の機械化やICT化を図り、生産性を向上

- ・夜間でも継続的な作業を可能にするロボット芝刈機を導入
- ・芝刈り後の発生材処理費を削減するとともに、サッチ（刈りカス）抑制による芝生の品質向上を図る

4) 長寿命化を念頭に置いた施設管理

- ・施設の点検を徹底し、不具合の早期発見、早期修繕を実施
- ・公園ポスト（QRコード）により、利用者が感じた不具合や意見をタイムリーに把握し改善

5) 適切な工程管理による効率化

- ・除草の時期や薬剤散布時期など、適期を見極めて実施し、最小の労働量・薬剤量で最大の効果を生む
- ・作成した工程表は気象状況等を考慮して常に見直しを図り、効果的・効率的な維持管理を実現

6) その他、様々な面での経費削減の取り組み

- ・両面コピーやアイドリングストップなど、個々の職員による節約
- ・資料のデータ化や共有による用紙の節約、Microsoft TeamsやLINEを活用した効率化・スピード化

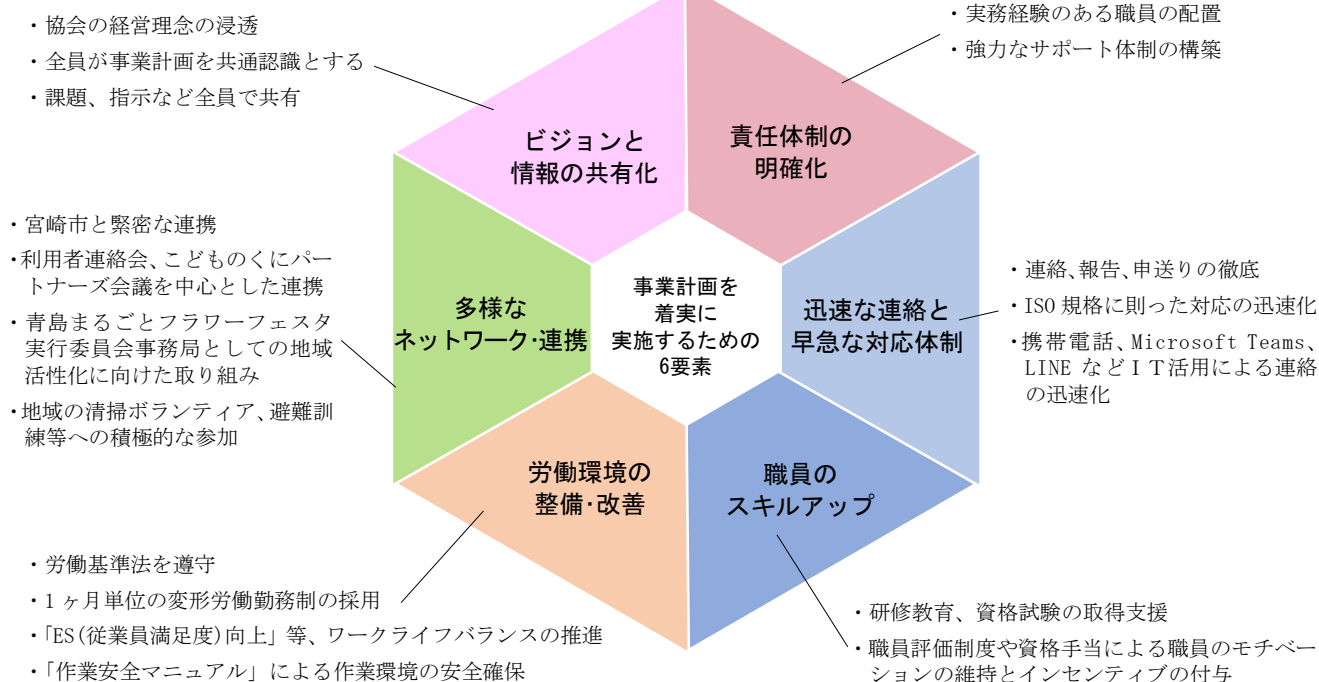


■ ロボット芝刈機

4 施設の管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

私たちは「公園管理運営のプロ」として、万全の組織体制を整えています

公園管理運営には、事業計画を全職員が共通認識とした上に、迅速な連絡体制、明確な責任体制が必須です。さらに人的資産（職員）の質的向上、健全な労働環境、及び外部との多様な連携がどれだけ構築できるかが鍵を握ると考えます。私たちは、それら6つの要素に尽力し、万全の体制をもって本事業計画を実現します。



■事業計画の実現可能性

①地域や関係機関及びボランティアとの連携

1) 青島パークゴルフ場利用者連絡会の継続

令和6年度に立ち上げた行政や地域住民等との「利用者連絡会」や、令和5年度から毎月参加している「こどものくにパートナーズ会議」を通じて、多様な関係者と連携し、施設の運営改善に努めています。

2) 19年間にわたる、青島・木花地域の団体との協働

平成18年度から指定管理者として青島・木花地域に深く関わり、「青島再勢プロジェクト」への参画や「フラワーフェスタ」の開催、地域住民との花壇植栽などを通じて、地域に根差した管理運営を実践するとともに、「こどものくに」とも緊密に連携しています。

②地域や利用者のニーズの把握

ニーズを把握する方法	方法の詳細
窓口（指定管理者情報）の掲示	トイレなどに、いつでも意見を寄せやすいよう受付事務所の電話番号・QRコード（Googleフォーム）を掲示する。
公園ポストの設置	常設意見箱として「公園ポスト」を、四阿に設置。QRコード（Googleフォーム）を活用し携帯電話からの回答も可能とする。
日常のコミュニケーション	パトロール時や利用受付時などに意見を聞く。
メール、電話、FAXなど	メール、電話、FAXなどの通信手段を通していつでも受け付ける。
アンケート	イベント参加者等に、アンケートを実施。利用者満足度アンケートを実施。
利用者連絡会	行政、地域住民及び関連団体などで構成する連絡会で、様々な意見を把握

■申請者の安定性、信頼性

- 1) 安定した財政基盤の保有
- 2) 個人情報に関して、法律の理解と保護のための具体的な対策

5 安全管理に対する対応

「安全第一」を掲げます

公園の管理運営業務は、安全管理を最優先にします。安全性よりも作業の効率性を優先することは決してありません。多様なリスクを把握し、対応策を講じるリスク管理を踏まえ、事故や災害などによる危険が発生しないよう予防することに最大限努めます。

■災害や不審人物の対応など聞き管理に対する対応

①自然災害（地震、火災など）への対応

- 1) 異常気象・災害発生時は「緊急連絡体制」にて対応
- 2) 津波避難誘導マップの作成、職員への教育・研修
- 3) 消防・避難誘導訓練の継続

②不審人物への対応

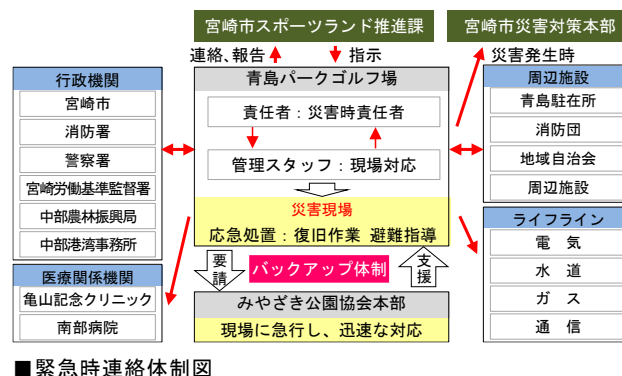
- 1) 定期的な巡視、毎日の朝礼・終礼での情報共有
- 2) 利用者からの通報を受けやすい体制づくり

③設備事故への対応

- 1) 協会本部に集まる複数公園の情報を共有して予防
- 2) 施設、設備等の保守点検は計画を立て確実に実施

④利用者の安全確保を図るための対応、時間外での対応等

- 1) リスクの特定と把握に努めた積極的な予防活動
- 2) 事故発生時はマニュアルに従い迅速に対応、発生後は再発防止徹底
- 3) 熱中症対策の徹底
- 4) 落雷事故防止による施設の安全性の向上



■緊急時連絡体制図

6 労働福祉の状況及び環境保護

①雇用に対する考え方

- 1) 労働基準法を遵守してすべての職員を雇用
- 2) 協会の事業方針を「ES（従業員満足度）向上」とし、ワークライフバランスを推進

②障がい者の就労支援への対応等

私たちは、宮崎市障がい者計画の理念に沿って、障がいのある方の自立に不可欠な就労の場づくりに努めています。平成22年度から支援学校の実習生を継続的に受け入れているほか、卒業生を雇用するなど、積極的な障がい者雇用を実践しています。



■職場体験実習の受け入れ